

倉敷商工会議所Webサイト
リニューアル業務委託に係る
仕様書

平成30年6月



倉敷商工会議所

倉敷商工会議所Webサイト リニューアルに係る仕様書

1. 事業名称

倉敷商工会議所Webサイトのリニューアル

2. 目的

インターネットを巡る状況や顧客である事業者等のニーズは近年著しく変化しており、利用者からは知りたい情報の探しやすさやデザイン等の改善、スマートフォン等の新たな機器への対応を望む声があがっている。事業者等が知りたい内容のみならず、当所が発信したい内容もわかりやすく伝えられるように、また小規模事業者の支援に繋げるため、Webページを活用した情報発信力を強化させ、密な事業者支援を行うことを目的にリニューアルを行う。

3. 方針

- (1) 利用者が必要な情報が探しやすいこと
- (2) 時代の変化に対応していること
- (3) 倉敷らしさが伝わるデザインであること
- (4) 簡単な操作で迅速にページ作成・更新ができること
- (5) 安定した運用ができること

4. 業務内容

- (1) サーバーへのデータ移行、初期設定
- (2) Webサイト全体のデザインと設計（サイト・ページ構成、デザイン等）
 - ①個々の情報にアクセスしやすく、わかりやすい設計であり、倉敷らしさが伝わる内容であること
 - ②メニューなど、新Webサイトで必要なページを受託事業者が今までの構築経験を基に新規作成すること
- (3) コンテンツ制作
 - ・トップページ及び下位ページの制作
 - ・トップページの項目【下位ページ】
 - ①「新着情報（ニュース&トピックス）」

- ②「facebookページの埋め込み」
- ③「写真のスライドショーまたは動画再生」
- ④「経営・融資・創業・補助金」
- ⑤「セミナー・イベント」
- ⑥「検定試験」
- ⑦「貸会議室」
- ⑧「共済・保険・福利厚生」
- ⑨「商工会議所の概要」
- ⑩「部会・委員会・女性会・青年部」
- ⑪「入会のご案内」
- ⑫「交通アクセス」
- ⑬「お問い合わせ」
- ⑭「サイト内検索」
- ⑮ その他更なる情報提供機能の充実が図れると思われる事項

(4) 各種フォームの設置

- ・ お問い合わせや各種セミナー等の申し込みフォームを設置すること。

(5) マルチデバイスへの対応（レスポンシブWebデザインの導入等）

(6) CMSの導入

- ・ トップページならびにコンテンツの作成・更新・管理等がWordやExcelの操作感覚で容易に行えること。

(7) 各ページのアクセス解析の導入

- ・ Googleアナリティクス等の導入により、各ページやコンテンツ等の解析が行えること。

(8) トップページならびにコンテンツの更新・追加等の操作マニュアルの作成

- ・ 本Webサイトを継続的に活用することを踏まえ、当所職員がトップページならびに各コンテンツを更新できるよう、わかりやすい内容のマニュアルを制作すること。

(9) 当所職員向け研修会の実施

- ・ 本Webサイト導入時、当所職員を対象に対して操作研修を実施すること。
なお、開催時期・会場等については、当所と協議の上決定する

5. 納品物

- (1) データー式を記録したCD-R等の電子媒体 1部
- (2) 更新・追加等の操作マニュアル 5部

6. 納期

平成30年9月末日

7. 予算

¥540,000- (消費税および地方消費税を含む)

8. システム環境

(1) ドメイン・サーバーの仕様

- ①ドメインならびにURLは現在のものを使用する。
- ・ <http://www.kura-cci.or.jp/>

②サーバーのバージョンの仕様

	現行サーバー	新サーバー
Apache	2.2.11	2.2.15
MySQL	5.0.75	5.5.58
ProFTP	1.33	1.33
SSH	5.8	5.3
PHP	5.2.0	5.6.32-1
Perl	5.10.1	5.10.1
Sendmail	8.14.4	8.14.4
PostFix	2.6.6	2.6.6

③サーバー移行手順

- ア. 新サーバーをwww2で立ち上げ (他社作業)
- イ. www2の動作確認を行い、問題がなければ (本業務委託事業者)
- ウ. サーバー名www2をwwwに書き換え (他社作業)
- エ. 旧wwwサーバーを切る (他社作業)

(2) 当所職員PC環境

①OS

- ・ Windows 7
- ・ Windows 10

②ブラウザ

- ・ Internet Explorer 11
- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome 最新版

9. その他

(1) 守秘義務

- ・ 個人情報ならびに当所が秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。なお、再委託先についても同様の守秘義務を負うこととする。

(2) 著作権

- ・ 本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、当所に帰属するものとする。但し、成果物に受託事業者又は第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変（コンバージョンを含む）したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。
- ・ 業務の成果品等に、受託事業者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託事業者に留保されるが、当所は、業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。
- ・ 受託事業者は、当所に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

(3) 瑕疵担保

- ・ 本業務のリニューアルシステム構築業務に係る成果物の引き渡し後1年間以内に瑕疵が発見されたときは、受託事業者の費用により修復等の措置を講ずること。

(4) 賠償責任

- ・ 各業務の実施にあたって、当所又は第三者に損害を及ぼしたときは、当所の責任に帰する場合のほかは、受託事業者がその賠償の責任を負うものとする。

(5) 協議

- ・ 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については当所と受託者とが協議して定めるものとする。